

## 啓蒙専制と移行問題

今井光太郎

(1)

1976年に『ラ・パンセ』誌は「フランス大革命——封建制から資本主義への移行問題」について特集をおこなった。そこに収められた論文のうち、グルノンとロバンの共同論文「旧制度と大革命をめぐる論争について：移行に関する問題提起」についてはすでに紹介した<sup>1)</sup>。

この共同論文の特色の一つは、何よりも構造主義の影響をはっきりと示している点にあった。例えば、グルノンとロバンによれば、革命の必然性と具体的形態とは区別されるべきであり、具体的形態に関する理論は「(革命的)状況 *conjuncture* と重層的決定 *surdétermination*」という概念に基づいて形成されるべきであるとされる。これに対して、アルベール・ソブールによれば、「この革命の推進力は、商業ブルジョアジーであったとはいいがたい(商業ブルジョアジーは、単に商業的、中間介在者的なものにとどまっていた限り、革命前の旧社会で満足しており、1789年から1793年まで立憲王政派からフウイアン派へ、次いでジロンド派へと、一般に妥協を指向した)。この革命の推進力は、むしろ、アンシャン・レジームの裁判機構や国家的強制力を利用する封建的アリストクラート層によって剰余労働ないし剰余生産物を収奪されていた直接小生産者大衆であった。

(930)

この変革の政治的手段は、人民大衆に基盤をおいた中小ブルジョアジーのジャコバン独裁であったが、その人民大衆とは、自由に労働し交換する独立自営の農民および手工業者という自立的小生産者のデモクラシーを理想とする社会層であった。つまり、農民と民衆との革命こそが、ブルジョア革命の中核にあってそれを推進したのである<sup>2)</sup>とされている。しかし、グルノンとロバンは、ブルジョアジーそのものの勝利を確保するために、すなわち経済的自由主義への移行を実現するために、「小生産者の介入」がそれほど必要であったのかは疑問であるとする。そして、ソブールが「小生産者の介入」を重要視しているのは、彼がこの移行をもつば第一の道（革命的な道）のものとして考察しているからにはほかならないとする。云いかえれば、旧制度フランスで見出されるのは商人資本の発達であり、第二の道（改良的な道）の移行形態である。ただし、この商人資本は封建制の基盤そのものをきりくずし、上部構造の領域に「特殊的な帰結」をもたらす。これらの帰結は、18世紀の後半以降、あらゆるイデオロギー装置の構造的な危機を通じ、国家装置の危機を通じ、一言で言えば上部構造のあらゆる部門に結びついた危機を通じて具体化する。たしかに、旧制度下の国家はその多くの改革企図にもかかわらず、その多くの矛盾のために、成功裡に社会的妥協をもたらすことができないことが明らかになったから、旧い国家機構を破壊して経済的自由主義に移行することが必要なことが十分に明らかにされた。しかしながら、この経済的自由主義への移行に貴族の社会的あるいは経済的剝奪を必要としたのかとか、それよりもさらに商人資本の従属化を必要としたのかとか、経済的領域および政治的領域に同時に直接生産者の決定的介入を必要としたのかという問題、すなわちフランス大革命におけるこれら直接生産者の特殊的役割を説明するものは、1789年における社会構成体の諸矛盾の重層的決定であって、18世紀フランスにおける商人資本の進化そのものに内包された必然性ではないとする。フランス型の道とは必ずしもフランスに必然的な道ではない。農民が自由な小土地所有を強化したのは事実であるが、それと同時に大土地所有も維持され、小生産者は旧い土地構造を全面的に打破することはできなかった。ソブールも述べているように、分益小作制や小規模小

作制で経営されている大土地所有の存続，すなわち伝統的地代の存続——しかも、それは十分の一税（新設十分の一税やブルジョア的十分の一税）の存続によって西部および南西部の小規模耕作地域ではしばしば強化されていた——は、一つの基本的事実であると思われる。共同体的伝統にたいする小農民層の大部分の執着がどのようなものであったにせよ、農村における資本主義的浸透を抑制したものは中・小生産者たちよりも、この「逆行的な大土地所有」であったとした。そして、さらに、グルノンとロバンは、封建制から資本主義へ移行する社会構成体においては、商人資本の浸透は上部構造と下部構造とは異質な結果を生じるとする。すなわち、下部構造のレベルにおいては、領主制的構造にたいする商人資本の働きかけ、また商人資本にたいする領主制的構造の働きかけにもかかわらず、封建的生産様式に属するもの（例えば、変形した荘園そのもの）と、その「前史的」段階の資本主義に属するもの（商人資本とマニュファクチュア生産へのその影響、この場合にはこの影響は封建的階級の手中に「組み込まれ」ている）とを認めることができるから、ある程度まで「並列 juxtaposition」について論じることができるが、上部構造の問題はずっと複雑であり「錯綜 intrication」として論じるべきであるとする。上部構造は長い間、多少は複雑化されたとはいえ反映論の枠組のなかで考察されてきた。それによれば、下部構造のレベルで依然として封建的生産様式が支配的ならば、必然的に封建的な上部構造がそれに対応するとされた。しかしながら、商人資本が浸透すると土台の進化のリズムと上部構造のそれとの間にズレが生れる。これはマルクスの『経済学批判』の有名なテキストの機械的な解釈では理解できないとし、ニコ・ブーランツァスの移行についての問題提起を引用する。「したがって問題はつぎのようになろう。西欧における封建制から資本主義への過渡期の間に、国家はいまもなお封建型の国家の諸特徴の多くを示しているけれども、この国家はまたすでに類型学的観点からは資本主義型の国家に属するものと認めることができるような諸特徴をも示している。しかもこの過渡期は、M. P. C.（訳注、資本主義的生産様式）の『強化された』非支配（la non-dominance (consolidée)）によって特色づけることができる。ここからして、封建制から資

本主義への過渡は、その種差性 *sa spécificité* においては、ここでは政治的上部構造と経済的審級との間の非照応 *non-correspondance* によって特徴づけられることになる<sup>3)</sup>。そして、グルノンとロバンは、これは反映論とは正反対に、封建制から資本主義への移行期の国家の経済的審級にたいする相対的オートノミーを考えようとする一つの問題設定であるとし、プーランツァスは、絶対主義国家、基本的にはその国家装置には「その用語の近代的意味での官僚制」、また「一般的利益」つまり封建的諸価値とは断絶した契約理論に集約されるイデオロギーが存在することを確認し、そのことから絶対主義国家がすでに資本主義的性格を持っていると結論しているとした<sup>4)</sup>。

アントワヌ・ペルティエの見解も、基本的にはグルノンとロバンのそれにきわめて近いもので、フランス的な道とは必ずしもフランスに必然的なものではないとするものである。すなわち、ペルティエは1972年に『ラ・パンセ』誌にアルペール・ソブールの『文明とフランス大革命』の書評を發表しているが、そのなかで絶対王制と啓蒙専制の関係について次のように述べている。ソブールによれば、貴族はたとえ反乱をしても、直接的に貴族を代表する君主制国家の側に立っていた。云いかえれば、君主制国家もその基礎をなす貴族階級と手を切る客観的可能性を持っていなかった。近代的君主制国家、特に重商主義的国家も「封建的階級の直接的な、半独占的な形態」にほかならないし、したがってこの封建的国家（すでに多くの変革が示されていたとしても）には啓蒙専制として進化に対応する現実的可能性が認められないと、されている。しかし、ペルティエはこの見解には反対であるとし、封建的階級は「ア・プリオリに」みずから近代資本主義に対応させ、ブルジョアジーと妥協して、革命を回避する諸条件を追求できたはずであるとした。そして、この対応については、すでに1688年のイギリスに一つの実例があったし、後にプロシアで示されたような別の実例もありえた。そして、マルクス主義理論はこれら二つの道の可能性をわれわれに提示しているし、また近代＝現代の歴史はそれを十分に証明しているし、「決してフランスの道を、ア・プリオリに、フランスに必然的な道とはしていない」とした。そして、さらにペルティエは、事実、フランス君主制は

「1760-1770年頃の一時期、この対応を試みた」が、単に貴族だけでなくブルジョアジーの作為的な反対にぶつかった。ソブールは「この反対同盟を打破するためには、少なくともルイ15世は市民的および財政的平等を認めなければならなかった」としたが、そのことは「理論的必然としてこの試みは不可能であったとみなすのは誤っている」ということを意味していると思われる。しかも、マシオー・ダルヌヴィルからモーブウにいたるまでこの試みは何回も繰り返されたのである。ジョセフ2世は封建領主に対抗してさらにそれを推進したために王位を失わなければならなかったという事実は、この企図の不可能さよりも重大さを証明するものである。啓蒙期ヨーロッパの啓蒙専制を「一つの寓話 fable」であるとする<sup>5)</sup>ことは、その意義をいちじるしく低めるものであるとした。

## (2)

アントワヌ・ベルティエは、1975年2月の論文『18世紀フランスの啓蒙専制——ブルジョア的ユートピアか』のなかでこの問題をさらに詳細に展開した。

まず、ベルティエは、18世紀フランスには「共同体的利益 *bien commun*」という伝統的な、きわめて根づよいイデオロギーに対して「一般的利益 *bonheur général*」を提唱する新しいイデオロギーが形成されたとする。そして、その最も明快で、完成されたものがフィジオクラートの自由主義であった。また、啓蒙専制とは、まず第一に、客観的にいって、近代世界に対応するための君主制の一つの試みであり、フランスにおいてはその先駆的形態はすでに中世末期から認められるけれども、18世紀の大部分を特色づけている経済的拡大と社会的変革のなかで頂点に達した。すなわち、当時のヨーロッパ大陸を支配していたのは封建的君主制であったから、問題はまず、この封建的君主制国家はこの対応の試みをほんとうにおこなったのか、実際にその努力をしたのか、いくつかはそれに成功したと云えるのかという点を明らかにすることになる。

つまり、問題は、1750年代のフランスでは他の国々よりも絶対王制が完成し、承認されていたことは明らかであるが、この絶対王制はたとえ一時的であれ、人びとがこの「哲学と新しい経済の結合物」つまり啓蒙専制に同意したと云えるのか、つまりそれによる改革を通じて革命を回避できたはずであると云えるのかということである。ペルティエによれば、この設問は、既成事実を追認し、歴史を一つの宿命として甘受することを拒否するものであるから、それだけに決して無駄なものではない。また、事実、完全に対立する二つの回答が示されているから、それだけにアクチュエルなものでもある。すなわち、その第一の見解によれば、少なくともフランスでは、いわゆる啓蒙君主制はみずから対応する努力を決してしなかったし、つまりそれをのぞまなかったし、それを行えなかったし、それを行わなかったとする。それに対して第二の見解によれば、それとは反対に、啓蒙君主制はそれを行えたし、それを試みたとし、その失敗は不可避であったどころか、状況 *circonstanciel* によるものにすぎなかったとする。<sup>6)</sup>

まず第一の見解に立つ研究者として、ペルティエはポール・アザールをあげ<sup>7)</sup>る。さらにロラン・ムニエ<sup>8)</sup>、ジャン・トゥシャール<sup>9)</sup>もそうだが、ペルティエにとって重要なのはルイ・アルチュセールとアルベール・ソブールである。例えば、アルチュセールは『モンテスキュー』のなかでボルジュネフの研究に依拠しながら、絶対王制は「封建的な搾取制度の終焉ではなく、またその終焉を求めるものでもない、ということである。絶対王政はそれとは反対にこの時期には必要不可欠な政治装置である。絶対王政の出現とともに変わるのは、封建的搾取の制度ではなく、政治的支配形態である。ゲルマニストたちによって賞揚された原始的君主政、自らを王の同位者となしたあの独立を享受する封建領主たちの政治的身分的諸特権を、中央集権化された支配的絶対的君主政が直ちにひき継いだ。この政治的变化は、封建制度の内部自体に起こった経済活動の諸条件の変化と、とりわけ商品経済の発展、国内市場の最初の出現、等々に対応している。この時代におけるこれらの諸変化は封建的な搾取までは侵害しない。そして絶対王政という政治制度は、商品経済の発展期において封建的支配と封

建的搾取を維持するために獲得された新しい政治形態にすぎないのである」。つまり、絶対君主制の国王は「封建制度の一般的な利害を代表していたことは、あまりにも明白」であり、仮に国王は、仲裁者であったとしても、貴族とブルジョアジーの葛藤の仲裁者ではなく、国王が自分の利害に解消している封建制度に内在する葛藤の仲裁者であり、その役割はその唯一の真の敵対者である一般大衆から封建制度をまもることにあつたとする。そして、それに続けて、この見解を啓蒙専制に適用し、封建的君主制国家が資本主義に移行する形態として啓蒙専制を考えるなら、それは存在理由をもはや持っていないことは明白であるとす。すなわち、それは「移行すべきものを何ひとつもっていないし、移行そのものがすべて不可能であり、考えられないもの」である。啓蒙専制は「一つのイデオロギー的概念」にすぎず、「それほど重要でない一つの歴史的役割」しか果せなかった。絶対君主を中心にした「複合的支配の恩恵」を賞揚してみただけであり、宗教的というより人間的な用語で「共同体的利益」の幻想をふりまいただけであるということになる。<sup>11)</sup>さらに、ペルティエは、このことは、上記のようにアルベール・ソブールにとっても同様であるとす。特に、中・東ヨーロッパで示されたように、啓蒙専制とは「啓蒙専制君主と貴族の結託」であり、フランスにおいても同じで、フランスでは君主制はためらいを示したものの「執ように貴族制的特権を存続させた」し、単に大革命は不可避であるとされるだけでなく、あらゆる点で必然的なものとなるとされる。<sup>12)</sup>

次いで第二の見解に立つ研究者として、ペルティエはまずジャン・ジョレスをあげ、それはフランスの君主制は「資本主義的で、ブルジョアの君主制」になれたはずであるとする見解であるとする。<sup>13)</sup>さらに多くの歴史家が18世紀の半ば頃、新しい思想が力を持ち、その内容を備えたとしてきたが、特にマルク・ブロックはそれを「偉大なる試み」と名づけ<sup>14)</sup>、フィリップ・サニヤックは「労働のための新しい時代のはじまり」とした。<sup>15)</sup>そして、この新しい思想とは何よりもフィジオクラートのそれであり、フィリップ・サニヤックは「レッセ・フェール、レッセ・パッセが国家の原則に代わる」としている。さらに彼によれば、国家は自己の利益、状況そのものにみちびかれて、自由の名の下に資本主

義的生産の政策にしたがうことになる。マシオー・ダルヌヴィル、モーパー、テュルゴの改革は実際に形式的なものでも、不可能なものでもない。原則的に云って、18世紀後半のフランス君主制は、啓蒙君主制とともに伝統的概念、もっと正確に云えば政府と共同体的利益に関するルイ14世の概念と完全に断絶していると思われる。一言で云って、フェヌロンがボスュエより優位に立つ。王権の起源とか、国王の神聖さとかはしだいに問題にならなくなる。しかし、現実的には、1770年代以降、この偉大な計画は失敗する。少なくとも、一つの歴史は終結する。<sup>15)</sup>

このフランス君主制の改革とは何であったのか。ペルティエによれば、結局、それは「経済的な、さらに政治的な自由主義への無制約な同意」ではなかった。改革そのものについて云えば、「一般的利益」のための具体的な政策とフランス啓蒙専制との距離はいちじるしかった。何よりも、伝統的な「共同体的利益」を尊重しようとする「行政の熱意 *fureur de gouverner*」の抵抗に直面する。たしかに、マルク・ブロックが認めているように、啓蒙化の最頂期には行政当局は共同体的諸権利を一挙に廃止しようとした。しかし、囲い込みの許可とか共同放牧の禁止をめぐる行政当局と知事との交渉はそれほど進展しない。それに関連する勅令も一部の地方にしか発令されず、その数は少数にとどまり、留保条件つきである。結局、共同放牧は間接的にしか問題にされなかったし、ついに廃止されなかった。行政当局者は貧しい小農が形成する巨大な社会集団を一掃することを拒否しただけでなく、すでに非常に増えていた無産者の集団をさらに増大させることも拒否した。つまり、彼らは小農と無産者をいわゆる「一般的」繁栄の犠牲者にすることを拒否したのである。こうして、フランス絶対王制は「共同体的利益」のための要請と「一般的利益」のための要請を両立させることに努めざるをえなくされた。この点についても、マルク・ブロックと同様に、フィリップ・サニヤックもフランス絶対王制は、少なくとも改革に着手した当初は、エコノミストたちの理論を全面的に信頼し、彼らと一緒に旧制度を打破しようとしたとしている。共同地の分割を準備した1764年から1766年までの開墾および干拓に関する勅令は、たしかにエコノミストたちへの



譲歩を示すだけでなく、政権を担当していたエコノミスト派の人物の手になるものであった。すなわち、王国の富を増やさねばならない。非生産的な土地、不毛な荒地、不衛生な沼地などを処理しなければならない。あえて最も侵すべからずとされている伝統的立法に反して、共同地を分割しなければならないとされた。しかし、ペルティエによれば、フィジオクラートが勝ったのかというと、そうではない。よく知られているように、フィジオクラートが提唱した分割方式は世帯単位制であり、地租単位制であり、一言で云って村の資産家の利益になるものであった。これに対して、ドルメッソン le marquis d' Ormesson 侯爵とかデスュイユ伯爵 le comte d' Essuiles などの力をかりて、行政当局はそれとは異なった方式、つまり終身制もしくは譲渡禁止制の均等分割を基礎にした享有の分割を提唱した。このことから分るように、絶対王制は改革を試みたとされるけれども、一時的にせよ、エコノミスト派の主張をほんとうに支持したとは云えないし、それを具体化するための手段を講じたとも云えないであろう。原則についてはともかく、具体化に関してはもっと明白に、絶対王制が改革案に加えた制約は、その革新性は内容よりも形式的なものであったことを証明している。こうして改革はみごとに失敗した。まず第一に、囲い込みと共同放牧に関する勅令に示されたように共同体的諸権利を一掃しようとする試みが失敗した。第二に、一般的利益を実現しようとする改革的精神が挫折した。たしかに、18世紀の70年代の経済的状況の悪化がフランス啓蒙専制の失敗に直接的に影響を及ぼしたし、文化的、政治的、社会的状況も否定しがたいほどに変化してしまった。ペルティエの表現をかりれば、「光明 lumières」（土地所有領主を吸収する試み）は「暗黒 ténébres」（失敗）に一転したのでであるとされる。

アルベール・ソブールは1976年の『ラ・パンセ』の特集号に「アンワヌ・ペルティエの論文について。歴史家はいかにして歴史を改造するのか」と題する短文を発表して、次のように答えた。ペルティエの提起している問題は「改良か、革命か」であり、これは修正主義者の間で非常に流行している設問である。しかし、歴史家の課題は仮定のことを想像することではなくて、事態が「どうであったか」を解明することであり、フランス大革命は「なぜ起ったの

か、なぜそのように展開したのか」を明らかにすることである。ペルティエの断定するのは反対に、いわゆる啓蒙君主制は新しい現実に「たしかに対応しようと試みた」のであり、テュルゴとかロメニ・ド・ブリアンといった人たちの努力はそれを証明するものである。しかし、事実は「これらの試みは失敗した」ということであり、またこの失敗は、ペルティエが主張するように単に「状況 *circonstanciel*」によるものではない。すなわち、封建的構造と貴族制的特権が残存しているのに、これらの啓蒙的大臣はそれに手をつけようとしなかったから、それでは、自由主義的改革は成功するはずはなかったのである。このテーマが何回となく繰り返されるのは、「今日のイデオロギー的、政治的関心」のあらわれであろう。ペルティエは「絶対王制は当時進行していた社会的、経済的变化に対応する可能性を持っていた」のではないかと設問している。また、他の人たちは「フランスの国王の調停と改革の能力」を論じている。しかし、単にルイ16世政府だけでなく18世紀末の君主制国家を根底から調べてみれば、それは「一方にしか」傾けないものであることが分かる。フランス大革命に入るまえから、フランス絶対王制は「貴族制国家」であったことを証明していたのである。そして、ソブールはこのことを明らかにするものとして、1789年6月23日の王室会議におけるルイ16世の発言をあげる。「国王は国家を三つの身分とする伝来の区別が完全に保持されることを望む。それは本質的に王国の基本法に結びつくものであるからである」（第1条）。ソブールによれば、君主制はたしかに改革に同意はするが、君主制の社会的、経済的基礎つまり封建的構造にも、貴族制的特権にも手をつけるつもりはない。しかし、近代的社会の発達、経済の資本主義的変革によって、特権と封建制の廃止はどうしても必要である。つまり、フランス大革命は起こらなければならなかったのである。<sup>17)</sup>

アルベール・ソブールの回答は簡単なものであった。これに反して、同じ特集号の「ブルジョア革命単一モデル理論」と題するフロランス・ゴティエの論文は、単なるペルティエ批判をはるかに超えたものであり、内容的にきわめて注目すべきものであった。<sup>18)</sup>

## （3）

フロランス・ゴティエはまず冒頭でフランス大革命の解釈には基本的に三つの設問がなされているとする。その第一は「フランス大革命はブルジョア革命であったのか」であり、その第二は「ブルジョアジーは存在していたのか」であり、その第三は「民衆運動は後向き *rétrograde* であったのか、それとも前向き *progressiste* であったのか」である。そして、これらの設問に答えるのに当たって、今日、二つの理論が対立しているとする。その第一の理論がブルジョア革命「単一理論」であり、その第二の理論が資本主義の発達の道「複數理論」であるとする。<sup>19)</sup>

このブルジョア革命「単一理論」とはイギリス型だけをブルジョア革命とするものであり、イギリス型とは17世紀のイギリス革命の後で農業において発達した資本主義的地代を取得する大土地所有に基づく型であり、農業において資本家、農業労働者、土地所有者という三階級の成立を可能にした型である。すなわち、この資本家とは封建的地代を資本主義的地代に変えたフェルミエのことであり、農業労働者とは土地を収奪された農民から生まれたものであり、土地所有者とは新しい型の土地所有者に転化した封建的土地所有者のことであり、これはブルジョアジーとの間で結ばれたイギリス革命に特有の歴史的妥協から生まれたものである。しかも、この三階級の成立は「一夜のうちに」おこなわれたものではなく、17世紀の一連の諸革命の結果、「長期間にわたる」イギリス農民層からの大規模な土地収奪、土地所有者による土地の集中化、フェルミエによる資本主義的生産様式の発展によって可能にされたものであり、これら三階級が確立するのは19世紀初頭のことであるとする。さらに、「単一理論」は、このイギリス型の発展過程を一つの「特殊な道」ではなく、「唯一の可能な道」とするものであり、イギリス型とイギリス革命とを資本主義化の道とブルジョア革命との「唯一のモデル」とするものである。フランソワ・フェレと

ド・リシェはエリート理論とよばれるものでフランス大革命を解釈することを提唱したが、この考え方の特色はエリートつまり革命よりも改革を主張した貴族の一部と自由主義的ブルジョアジーだけに革命的役割を認めようとする点にある。これは、一般民衆はアブリオリに保守的で後向きであり、エリートだけが唯一の進歩の担い手であると特別扱いするものである。このエリートは大革命の初期にはパトリオット派として再編成され、立憲君主制を求めるが、彼らはそれに失敗し大革命は継続される。しかし、フュレとリシェはエリートにしか進歩的役割を認めないから、革命の進展を一つの逆行 *régression* としてしかみなさない。こうして、このパトリオット派の政治的敗北以後は大革命は「横滑り *dérapiage*」したとされる。つまり、大革命は失敗したのである。リシェによれば、ブルジョア革命を達成する能力を持っていたのはエリートだけであり、それが失敗したのであるから、「ブルジョア革命」という概念そのものを放棄すべきであるということになる。つまり、エリート理論は事実上、ブルジョア革命としてはイギリス型しか認めない。それは、階級的には自由主義的ブルジョアジーと貴族の妥協に基づき、政治制度としては立憲君主制を成立させたイギリス型のそれしかブルジョア革命とは認めない。それは、この道をたどらず、そしてこのような帰結をもたらさなかったものはすべて、ブルジョア革命とはみなさない。ゴティエによれば、このような単一理論は現実をゆがめるものであり、いろいろな革命のたどる特殊局面や、エリートという限定的な規定では把握できないブルジョアジーの多様性を無視するものである。フランス大革命の場合、ジロンド派も、ジャコバン派も、テルミドール派もブルジョアジーの一分派である。それにもかかわらず、フュレとリシェによれば、フランス大革命は流産したのであるから、結局はブルジョア革命ではなかったから、可能な道はイギリス型しか存在しないし、歴史的にはイギリス型のブルジョア革命しか存在しなかったとされている。このように、結局エリート理論とは歴史における「モデル理論」にはかならない。そして、このイギリス・モデル理論ではフランス大革命の特殊性を明らかにすることはできない。しかも、ゴティエによれば、「単一理論」に陥っているのは修正主義者たちだけではな

い。構造主義者もそうである。例えば、ニコ・プーランツァスの封建制から資本主義への移行の解釈もそうである。それによれば、イギリスの革命は「イギリスの社会構成体における他の生産諸様式に対する資本主義的生産様式のあからさまな支配を可能にしたという意味では、とくに成功的であった」ブルジョア革命であった。この革命過程の、特に1640年革命の階級の特徴は、それが明らかに「地代の資本化を通して」おこなわれたということであり、「地代取得の土地所有者（地主）の具体的機能が確かめられる特徴的な例」であるということである。封建的貴族の一部は地代取得ブルジョアジーに転化するという意味で、指導的な革命的役割をはたした。すなわち、封建的地代から資本主義的地代に転化したことにより、この革命は「農業におけるそれ以外の生産様式に対する資本主義的生産様式の支配という問題を決定的に清算すること、つまり小生産に決定的に片をつけることを可能にした」のである。したがって、フランスの場合は、プーランツァスによれば、それをブルジョア革命の典型的な例として示すことは「一つの神話」とであるとされる。フランスのブルジョアジーはたしかに政治権力を把握した。しかし、「なんたる代償を払ってのことであろうか!」と、プーランツァスは設問する。フランスのブルジョアジーは「広く小農民や小ブルジョアジー、そして時にはパリのサン=キュロットのなかに主として見られるマニュファクチュア労働者にさえも頼ることによってしか」政治権力を獲得することができなかった。すなわち、フランス大革命には「他の生産様式に対する資本主義的生産様式の支配を確立できなかった」という事実のために、フランス大革命はブルジョア革命としての資格が欠如しているとされる。フランス大革命は「小生産への道を切断することはできなかった。それどころかフランス大革命は、まず農業の領域において決定的に小生産の基礎を確立した」。すなわち、フランスのブルジョアジーは小生産に結びつく一般民衆を排除することはできず、「比較的はっきりと貴族を除去したという限りにおいて」しか政治権力を獲得することに成功しなかった。このように、プーランツァスにとって、封建制から資本主義への移行のプロセスの基準は、「農業において、資本主義的地代を取得する土地所有者、資本主義的借地農、農業労

働者という三つの社会的カテゴリーの形成を可能にした大土地所有制を基礎にした資本主義的生産様式の確立」ということである。これは、云うまでもなく、理論的には、「成功した」ブルジョア革命の道としてイギリス型を一般化するものである。ここではイギリス革命における階級的同盟、つまり一般民衆に対する貴族とブルジョアジーのなかの自由主義的分子の政治的妥協が、ブルジョア革命の階級同盟の典型であるとみなされている。すなわち、この理論によれば、フランス大革命はいくつかの基準に合致しないから、一つの「神話」としてしか規定されないのである。すなわち、経済的には、フランスにおいては、農業資本主義の発達は資本主義的地代を取得する大土地所有を基礎にしては実現されなかった。政治的には、フランス大革命における階級同盟は、プーランツァスの理論的シェーマにしたがっては形成されなかった。つまり、フランスの場合は、それは民衆にたいする貴族とブルジョアジーの妥協ではなく、貴族にたいするブルジョアジーと民衆の同盟であった。プーランツァスの封建制から資本主義への移行の理論は、イギリスにおいて最も明確に示された道、つまり農業における資本主義の発達を「古典的」なものともみなすものである。そして、それは、フランス大革命をブルジョア革命であるとするを再検討しようとするものであり、プーランツァスによれば「神話」であり、フュレとリシェによれば「疑問」であるとされる。ブルジョアジーとは、イギリスにおいて1640年-1688年の革命の後で政権を獲得した政治的階級のことであると、「限定的」に規定されている。そして、この自由主義的貴族と上層ブルジョアジーの妥協に対応するものが、フュレとリシェによれば「エリート」であるとされ、プーランツァスによれば「資本主義的地代を取得する土地所有者」であるとされ、民衆運動は「後向き *rétrograde*」<sup>20)</sup>であるとされる。

さらに、ゴティエによれば、ペルティエのフィジオクラートの改革についての解釈もこれと同じ「単一理論」にしたがうものであるとされる。すなわち、ペルティエによれば、フィジオクラート改革は、自己の衰退を自覚し新しい進歩に適応しようとした貴族の一部に対応したものである。何人かの封建領主は「大革命前夜、大土地領主という立場から大土地所有者に、権威による特権身

分から貨幣による名士に変身する必要性と可能性をきわめて明確に検討していた」。したがって、彼らにとってフィジオクラートの提案は「この資本主義への対応、ブルジョアジーとの妥協」を示すものにほかならなかった。これはまさにイギリスの農業がたどった道であり、封建領主がその特権と封建的諸権利を放棄して大土地所有者に変身し、上層ブルジョアジーとの政治的妥協を実現した道であった。フィジオクラートの改革はこの道をめざして、大土地所有の枠組のなかで資本主義化を推進しようとしたものである。そのためには大規模経営と大土地所有とを結合させることが必要であったが、しかし、これは容易には実現しなかった。なぜか。ゴティエはピカルディの例を引いて、経営の枠組みつまり共同体的農業システムは農民（フェルミエ、ラブルール、小農民）の手中にあったとする。もちろん、大規模経営者はいろいろな土地所有者と多くの土地を取引し、自分の手で大規模経営を形成していた。しかし、大規模経営と大土地所有とは結合しないから、独立的大経営者は生産を支配するためには土地所有者にならなければならなかった。他方、フィジオクラートの改革の目的は生産を支配することにあつたから、そのためには共同体的農業システムを打破することが必要であるとされた。具体的には、まず第一に共同地を解消することが提唱された。次いで、耕作および囲い込みの自由が主張され、収穫の終わった畑にたいする共同放牧権と輪作の強制を廃止することが提唱された。このフィジオクラートの改革が失敗するのであるが、ゴティエによれば、その主な理由は三つある。まず第一に、貧農や農村プロレタリアートにとって、共同地は生計を維持するうえで不可欠のものであつた。彼らはそこに小舎を建てたり、小庭園を作ったり、家畜を飼育していた。第二に、富農（フェルミエ、ラブルール）にとっても、共同地は不可欠の利用地であり、彼らはそこで牧畜をしていた。こうして、フィジオクラートの改革には農民層全体が反対し、究極的には彼らが勝利を収めることになる。第三に、領主の大部分がフィジオクラートの改革の意義を理解せず、それが自分たちの利益になるのにもかかわらず生産の拡大を望んでいなかった。例えば、ピカルディでは、領主は多くの場合、生産を管理することに専念していない。彼らは土地の集中化運動を成功

させた場合でも、その目的は大農園をつくって生産を管理することではなく、その土地を賃貸して封建的地代収入をふやすことにあった。大規模経営者は自分たちだけで大農園をつくることになり、大土地所有とは分離したままであった。領主は近代的地主であるよりも土地の封建的賃貸者でありつづけ、リアンクルのラ・ロシュフーコーのような領主は例外的な存在であった。つまり、フィジオクラートの改革は基本的には18世紀の末期においても封建領主であった土地所有者の利益に客観的に対応するものであったが、この客観的利益はこの階級のなかのきわめて少数の人たち（自由主義的大領主）にしか理解されていなかった。封建領主の圧倒的多数は自分たちに示された対応への道を自覚しなかった。したがって、これらの改革はベルティエの云うような「ブルジョア的ユートピア」ではないと、ゴティエは主張する。すなわち、第一に、資本主義の発達に土地所有者が対応するという道は現実的に可能であったのであるから、この意味でそれはユートピアではない。第二に、しかしこの対応の道はブルジョアジーの利益に対応するものではなく、基本的には封建領主としての土地所有者の利益に対応するものであった。すなわち、これは資本主義の発達にたいする土地所有者の対応の道であって、ブルジョア・ユートピアではない。<sup>21)</sup>

ゴティエによれば、18世紀末のフランスの特色の一つは、このように封建的土地所有者とブルジョアジーの間に「ズレ glissement」が生じていたということにある。この土地所有者をブルジョアと混同してはならない。資本主義的生産様式を生みだすのは、フェルミエとラプルーールである。彼らが資本家になり、資本主義的生産様式を発展させたのである。土地所有者の対応の道が勝利を収めたイギリスの場合でも、この土地所有者は決して資本家ではなかった。フェルミエだけが用語の経済的意味での真のブルジョアであり、農業における資本主義的生産様式の真の推進者であった。同様に、封建的地代を資本主義的地代に変革したのも資本家のフェルミエの働きである。この変革を実際にもたらしたのは、土地所有者の意志の所産ではなかったのである。<sup>22)</sup>

ゴティエによれば、カール・マルクスは資本主義的地代の研究を通じて、この基本的な相違点をずっと以前から明らかにしている。「われわれが考察する



土地所有の形態は、土地所有の一つの独自の歴史的形態であり、封建的土地所有なり生計部門として営まれる小農民的農業なりが資本や資本主義的生産様式の影響によって転化させられた形態である」。すなわち、資本主義的生産様式を生み出したのは大土地所有ではない。さらに、マルクスは資本主義の発達を可能にする生産者の起源に関する具体的問題を提起して、やはり大土地所有が存在するだけでは絶対に十分ではないことを強調している。「次に問題になるのは、もともと資本家はどこからでてきたのか？ということである。というのは、農村民の収奪は直接にはただ大きな土地所有者をつくりだすだけだからである」。イギリスのように資本主義の発達に土地所有者の対応が実現するためには、資本家と土地所有者の間の政治的妥協が不可欠であった。そして、その場合、封建的土地所有者との間の妥協をうけ入れたのは資本家的フェルミエ、真のブルジョアであった。そして、その代償として、封建的土地所有者は彼らの特権のいくつかを放棄しなければならなかった。ところが、フランスにおいては資本家（フェルミエ、ラブルール）は封建的土地所有者との妥協を拒否し、イギリスとは異なった資本主義の発達<sup>23)</sup>の道をひらいたのである。

さらに、ゴティエによれば、ペルティエがフィジオクラートの自由主義を当時における「功利主義 utilitarisme」の最も完成された表現として、つまり最もすすんだブルジョア自由主義の表現として特色づけているのも、客観的にはブルジョア革命単一理論を支持しているからにはかならないからである。すでに述べたように、この単一理論は、資本主義的生産様式をつくりだすのが資本家的生産者であることを認めないで、土地所有者が決定的要因であるとする。したがって、フェレとリジェは資本家的生産者でなくて「エリート」が唯一の進歩的階級であるとしたし、プーランツァスは貴族の一分派がブルジョア革命の決定的要因であるとした。ペルティエも同様に、土地所有者のなかに「最もすすんだブルジョアジー」をみとめようとする。このように単一理論はイギリス型だけを頭において、封建的地代から資本主義的地代への移行を実現した資本家的生産者ではなく、土地所有者が資本主義的生産様式の決定的要素であるとしているのであると、ゴティエは批判した。<sup>24)</sup>

## （４）

絶対王制が試みた啓蒙改革は失敗した。王権はさらに袋小路に追い込まれた。ペルティエはこれは「光明から暗黒へ」の移行であるとした。しかし、ゴティエによれば、改革の失敗は啓蒙派の一般的利益と農民の個別的利益の間の矛盾からもたらされたのである。すなわち、それは、封建的土地所有者のイデオログによって自分たちの共同体的財産が収奪されるのを農民が拒否したためにもたらされたのである。これは一つの階級闘争であり、単なる私利私欲に基づくエゴイズムに還元してはならない問題である。事実、農民はフィジokratに戦いをいどみ、それに勝ったのである。また、農業資本家（フェルミエとラブルール）も土地所有者との妥協を拒否したのである。何よりも、フランスにおいて資本主義の発達への土地所有者の対応という道（イギリス型）が失敗した原因の第一は、この点にある。さらに、フランスの場合、資本家的生産者はみずからの発展のために土地所有者をどうしても必要とはしなかったということも、付け加えておく必要があるであろう。単一理論の基本的誤りが明らかになるのは、たしかにこの点である。単一理論は、資本主義的生産様式の決定的要素は実際には資本家的生産者であるのに、それは土地所有者であるとする混乱を犯すことによって盲目になり、土地所有者を主体とする道とは別個の発展の道の可能性を考慮することができないのである。しかし、まさに、フランス大革命は小商品生産を基礎にして、イギリス型に「劣らないが、しかし異なった」資本主義的発達をひらくのである。フランスでは、すでに大革命のはるか以前から小商品生産が発達していたし、地域的な条件に従って異なった発展段階を示していたのである。例えば、ピカルディでは、次のような異なった段階の商品生産がおこなわれていた。アミエノアの農民の約四分の一が土地から排除されている。この農村プロレタリアートは生きるためには自分の労働力を売らなければならないから、労働力の売り手であるのと同時に生活必需

品の買い手として二重に市場に依存している。農民の二分の一が同じように市場に依存する貧農である。しかし、彼らはささやかでも土地を持っていて、不十分ではあっても少しはましな生活をする事ができたから、彼らは特に根本的に異なった精神状態におかれている。つまり、このカテゴリーこそ、自由で独立的であろうとする小生産者の理想の持主であるが、アミエノアで最も多数を占めているのはこの層の上層部である。彼らは経済的には前資本主義的であったかもしれないが、彼らはすでに事実上自分の土地を獲得していたから、何世紀かにわたって持続された進化の結果、封建的搾取の制約を後退させることに成功していた。すでに地代の形態が変化していた。また、彼らの土地の享有権も相続制になっていた。これらの土地の上級所有権については封建的諸権利が課せられていたが、それらも相対的に価値が低下していた。他方、自分の土地以外の場合、経営の一般的形態は定額制であった。すなわち、地代形態はすでに貨幣的關係に進化し、労働地代とか生産物地代とかいった中世的形態は一掃されていた。これらの諸条件が農民層のなかにプチ・ブルジョア的精神状態を発展させることになった。すなわち、これらの反封建的小生産者は領主の搾取と支配を拒否し、自分の小土地を拡大することと封建的地代および独占から解放されることを望んでいた。農民の五分の一以上が独立的農民であった。富農はすでに資本家的であり、市場向けに生産をし、農業労働者を搾取していた。彼らも封建的地代を軽減させ、自分の土地を拡大するという二つの方法で封建的地代と闘った。大規模経営を形成するのに際して経営者がイニシアチヴをとったということは、人びとがしばしば領主と「ブルジョアの」土地所有者にしか認めようとしない創造性と指導力を農民の上層部が持っていたことを示すものであり、それほど農民は進化していたのである。大規模経営者とはその用語の経済的意味においてブルジョアにほかならなかった。云いかえれば、彼らこそすでに十分に発達過程に入っていた資本主義的生産者であったのである。<sup>25)</sup>

また、フィジクラートの改革が失敗したために、共同体的農業システムはフランスの農業の資本主義的発達の障害物であるとみなされているが、ゴティエによれば、すでに資本家的であった大規模耕作者は共同体的農業システムを

障害物とはみなしていなかった。彼らは彼らの必要にそれを適応させ、それを発展させることに成功していた。共同体的システムは生産様式ではなくて、そのなかでいろいろ異なった生産形態が共存し発達していく枠組みにすぎなかった。経営者の上層部ではすでに小生産の発展を基礎にして資本主義的生産様式を発展させていたし、他方では中小の経営者の大多数が小商品生産の段階に到達していた。したがって、共同体的農業システムを経済的発達の障害物であるとするのは、それを暗黙のうちに資本主義的生産様式の対立物とみなしているからであるが、事実はそうではなかった。資本主義的生産の発達の真の障害物であったのは、むしろ封建的諸権利、封建的土地独占、法外な賃貸料、重税などである。一言で云って、生産を妨害し、経営者がその利潤を蓄積するのを阻止し、再投資の機会を農業から奪っていたこれらすべての徴集であり、しかもこれらの徴集が一般的に非生産的で寄生的な諸階級を維持するために、またそのためのサービスのために消費されていたということである。また、共同体的農業システムにたいする攻撃が成功していたら、結果的に経営者からその経営に不可欠な補完物を奪いとることになったはずである。<sup>26)</sup>

したがって、ゴティエによれば、フィジオクラートが進歩にたいする障害として共同体的農業システムをえらんだことは偶然ではなく、それは階級的選択であった。彼らにとって、発達とは封建的土地所有者に奉仕するためのものにほかならなかったし、進歩とは土地の集中と経営との結合を意味していた。すなわち、それはイギリスの発達の結果が示したように農民を取奪することを意味していた。共同体的農業システムを破壊することは、土地から農民を排除することと、大経営者に領土の土地の経営を強制する企図であることをきわめて具体的に意味していた。ところが、大規模経営者は封建的大土地所有から独立して大規模経営をすることに成功していたから、土地所有者にもまたその土地独占にも従属するつもりはなかった。他方、農民大衆は取奪されるのを拒否し、その生存を支えている小土地をできるだけ拡大したり入手したりしたいと望んでいた。農民大衆の理想は地代から解放されたいという小生産者の理想であり、資本主義的発達における民主主義的な道の担い手としてのプチ・ブルジョアの

理想であった。<sup>27)</sup>

こうして、ゴティエが強調するのは、何よりも、移行期の生産形態として小生産が持っている特殊的な進歩的側面である。そして、「これは資本主義への移行の場合だけでなく、一定の条件の下で社会主義への移行の場合にも存在する」から特に重要であるとされる。すなわち、小生産が進歩的であるのは、小生産は「選択的でなくて、民主的である」からであり、また「収奪ではなく、生産者による自分の労働手段の奪回を可能にする」からであり、さらに「生産者が自分の労働力を使用することにより、自分の労働の成果を支配してささやかでも蓄積することができる」からであり、一言で云って農民大衆の生活条件を改善するからである。この意味で、小生産は「民主主義的資本主義」に対応するものである。資本主義への移行において、小経営の自由な発達は個別化された生産者の創造的解放の基礎をつくりだし、それ以後の競争による大資本家とプロレタリアートへの分解を可能にする。このように、小経営はたしかに特殊な道ではあるが、資本主義的発達の特殊的段階の第一段階を示すものであるとされる。<sup>28)</sup>

こうして、農民運動の革命的性格をどう評価するかが、決定的な問題となる。ゴティエによれば、ペルティエも、フェレも、リシュも、プーランツァスも、共通して農民大衆の革命的性格を認めようとはしない。一方において農民層全体がフィジクラートの改革をもたらす収奪を拒否したことにみられるように、また他方において少数者の利益のための資本主義に反対して民主主義的資本主義を求めたプチ・ブルジョア的闘争理論の持つ平等主義にみられるように、農民運動には現実的に進歩的性格が備わっているのに、単一理論はそれを認めないだけでなく、農民運動が反動的であったとしたり、土地所有者の方が農民よりも進歩的であったとするような根本的に誤った理論を展開している。ゴティエによれば、単一理論の誤りはそれだけではない。それは、封建的土地所有者を「ブルジョア」と規定することにより、封建的土地所有者をブルジョア革命の決定的要素に変質させてしまう。そして、真のブルジョアつまり資本家は姿を消してしまう。さらに、民衆運動は否定的に規定され、革命的でもなければ、

進歩的でもない」とされる。この論理を徹底させれば、封建的であったのも農民であったし、唯一の進歩的勢力である土地所有者の主要な敵対者であったのも農民であったということになる。これが、単一理論がブルジョア革命からじゃまものの民衆運動を排除するために見いだす唯一の論理的帰結なのであると、ゴティエは<sup>29)</sup>指摘した。

- 1) Michel Grenon et Régine Robin, A propos de la polémique sur L'Ancien Régime et la Révolution : pour une problématique de la transition, *La Pensée*, 187, mai-juin 1976, pp. 5-30.  
今井光太郎「修正主義と移行論争について」(1), (2), (3), (『経済論集』第14巻第2号, 1989年1月, 33-49頁, 第15巻第1号, 1989年10月, 43-64頁, 第16巻第1号, 1990年10月, 1-15頁)。
- 2) Albert Soboul, La Révolution française dans l'histoire du monde contemporaine. Etude comparative. *L'Information historique*, n°3, 1969, pp. 107-123 : Gorges Lefebvre, *Quatre-vingt-neuf*, Paris, Editions sociales, nouvelle édition, 1970, postface, pp. 249-303. (高橋他訳『1789年——フランス革命序論』岩波書店, 1975年315頁), repris dans *Comprendre la Révolution. Problèmes politiques de la Révolution française (1789-1797)*, Paris, François Maspero, collection «Textes à l'appui», 1981, p. 349.
- 3) Nicos Poulantzas, *Pouvoir politique et classes sociales*, Paris, Maspero, 1968, p. 170. (田口他訳『資本主義国家の構造——政治権力と社会階級——I』未来社, 1987年(1978年), 205-206頁)。
- 4) Michel Grenon et Régine Robin, *op. cit.*, pp. 20-23. (今井, 前出, (2), 56-59頁)。
- 5) Antoine Pelletier, A. Soboul : La Civilisation et la Révolution française *La Pensée*, n° 163, juin, 1972, pp. 122-129.
- 6) Antoine Pelletier, Le Despotisme éclairé en France au XVIII<sup>e</sup> siècle : une utopie bourgeoise ?, *La Pensée*, n° 179, février 1975, pp. 82-98.
- 7) Paul Hazard, *La Pensée européenne au XVIII<sup>e</sup> siècle*, Paris, Boivin, 1946, Fayard, 1963. Tome II, chap. IV.
- 8) Roland Mousnier, *Le XIII<sup>e</sup> siècle*, «Histoire des civilisations». Paris, P. U. F., 1959, p. 173.
- 9) Jean Touchard, *Histoire des idées politiques*, Paris, P. U. F., 1962, Tome II, pp. 390-391.
- 10) Boris Porchnev, *Les soulèvements populaires en France de 1623 à 1648*, trad.

française, Paris, Sevpén, 1963.

- 11) Louis Althusser, *op. cit.*, chap. VI, pp. 109-122. (西川他訳『政治と歴史』紀伊国屋書店, 1974, 115-128頁「第6章モンテスキューの党派的立場」)
- 12) Albert Soboul, *La civilisation et la Révolution française*, Paris, Arthaud, 1970, Tome I chap. XII, p. 253.
- 13) Jean Jaurès, *Histoire socialiste de la Révolution française*, réédition par A. Soboul, Paris, Editions sociales, 1968, Tome I. La Constituante, chap. I, p. 37.
- 14) Marc Bloch, *Les caractères originaux de l'histoire rurale française*, Paris, A. Colin, 1931, réédition 1960, chap. VI., pp. 224-225.
- 15) Philippe Sagnac, *La Formation de la société française moderne*, Paris, P. U. F., 1946, Tome II p. 124.
- 16) Antoine Pelletier, Le Despotisme éclairé, *op. cit.*, pp. 89-90.
- 17) Albert Soboul, Sur un article d'Antoine Pelletier. Ou comment des historiens refont l'histoire. *La Pensée*, n° 187, mai-juin 1976, pp. 36-37.
- 18) Florence Gauthier, Théorie de la voie unique de la Révolution bourgeoise ou négation de la Révolution française, *ibid.*, pp. 38-48.
- 19) F. Gauthier, *ibid.*, p. 38.
- 20) F. Gauthier, *ibid.*, pp. 38-41.  
 なお、フェレとリシェについては、今井光太郎「修正主義と移行論争について」、前出、を参照。  
 また、プーランツァスについては、前出書、第二部、第四章「ブルジョア革命のモデルについて」を参照。
- 21) F. Gauthier, *ibid.*, pp 41-43.
- 22) F. Gauthier, *ibid.*, pp. 43-44.
- 23) F. Gauthier, *ibid.*, p. 44.  
 なお、マルクスの引用文は『マルクス＝エンゲルス全集』第25巻、793-794頁および、第23巻、969頁。
- 24) F. Gauthier, *ibid.*, pp. 44-45.
- 25) F. Gauthier, *ibid.*, pp. 45-46.
- 26) F. Gauthier, *ibid.*, pp. 46-47.
- 27) F. Gauthier, *ibid.*, pp. 47-48.
- 28) F. Gauthier, *ibid.*, p. 47.
- 29) F. Gauthier, *ibid.*, p. 48.